

第9章 河川管理の現状

雲出川においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。

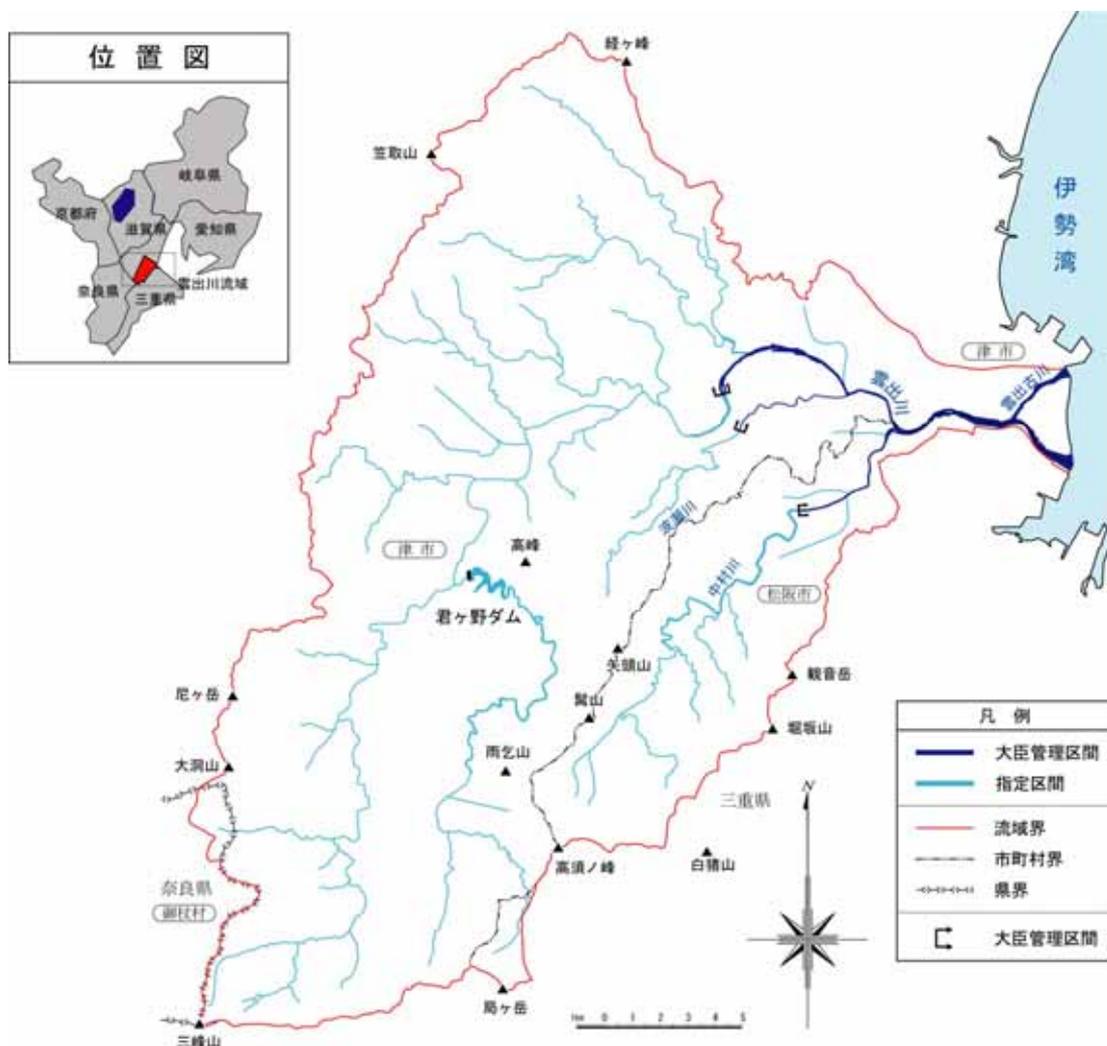


図9-1 雲出川管理区間概要図

表9-1 管理区間延長

管理者	河川名 (区間)	管理区間延長 (km)
国土交通省	雲出川 (0.0~16.2 km)	16.2
	中村川 (0.0~5.1 km)	5.1
	波瀬川 (0.0~4.7 km)	4.7
	雲出古川 (0.0~2.5 km)	2.5
	直轄管理区間合計	28.5
三重県	指定区間合計 (39 河川)	228.2
	合計 (40 河川)	256.7

(平成16年4月末現在)

9-1 河川区域の現状

直轄管理区間の河川区域面積は以下のとおりであり、高水敷は概ね荒れ地が多い。高水敷のうち約 63.8% (1,144.0 千 m²) が官有地となっており、広い面積を有する場所にはグラウンドの整備が成され、沿川住民のレクリエーションの場として利用されている。

また、8km 付近は畑として、10~11km 付近及び 14~15km 付近は桑畑として利用されている。

表 9-2 直轄管理区間の管理区域面積 (平成 14 年 4 月現在) (単位: 千 m²)

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
管理区域面積	4,423.0	16.0	901.0	0.0	1,144.0	649.0	6,468.0	665.0
計	4,439.0		901.0		1,793		7,133.0	



雲出川 8.0~9.0k 右岸



雲出川 6.5k 左岸

高水敷の利用状況

9-2 河川管理施設の現状

雲出川の直轄管理区間における河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門1ヶ所、堰、頭首工14ヶ所、樋門樋管44ヶ所、揚水機場12ヶ所などがあり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表9-3 直轄管理区間堤防整備状況

単位：km

直轄管理 区間延長	施工令 2条7号 指定区間	堤 防 延 長						合計
		定期断面 堤防	暫 定	暫暫定	未施工 区間	小計	不必要 区 間	
28.5	0.0	28.0	13.3	0.9	6.3	48.5	6.5	55.0
比率 (%)		57.7	27.4	1.9	13.0	100.0	—	—

【平成17年3月末現在】

表9-4 河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

種別	施設別	河川名	箇所数	計
水 門	直轄	中 村 川	1	1
	許可		-	-
樋 門 樋 管	直轄	雲 出 川	4	10
		中 村 川	2	
		波 瀬 川	2	
		雲 出 古 川	2	
	許可	雲 出 川	13	34
		中 村 川	8	
		波 瀬 川	11	
		雲 出 古 川	2	
揚排水機場	直轄		-	12
	許可	雲 出 川	7	
		中 村 川	1	
		波 瀬 川	3	
		雲 出 古 川	1	
堰	直轄		-	14
	許可	雲 出 川	5	
		中 村 川	5	
		波 瀬 川	4	
床 止 め	直轄	波 瀬 川	1	1
陸 闌	直轄	波 瀬 川	1	1

【平成16年8月現在】



大谷川水門

流入河川：大谷川
位 置：右岸2.87km
完成年度：昭和61年

9-3 許可工作物の現状

雲出川の直轄管理区間における許可工作物は、樋門樋管 34 ヶ所、揚排水機場 12 ヶ所、堰 14 ヶ所、横過トンネル 1 ヶ所、伏せ越し 3 ヶ所、橋梁 38 ヶ所、潜水橋 3 ヶ所の計 104 施設にのぼる（平成 16 年 8 月現在）。

各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-5 許可工作物一覧表（直轄管理区間）

施設名	数量	備考
樋 門 樋 管	34	雲出川13、中村川8、波瀬川11、雲出古川2
揚 排 水 機 場	12	雲出川7、中村川1、波瀬川3、雲出古川1
堰	14	雲出川5、中村川5、波瀬川4
横 過 ト ン ネ ル	2	中村川1、波瀬川1
伏 せ 越 し	3	波瀬川2、雲出古川1
橋 梁	39	雲出川15、中村川9、波瀬川13、雲出古川2
潜 水 橋	3	雲出川1、波瀬川2

【平成16年8月現在】



笠松頭首工

河 川 名：雲出川
位 置：6.225km
目 的：農業用水
完成年度：昭和 26 年



雲出井頭首工

河 川 名：雲出川
位 置：12.419km
目 的：農業用水
完成年度：昭和 35 年



大正橋

河 川 名：雲出川
位 置：6.6km
完成年度：昭和 49 年

9-4 水防体制

(1) 河川情報の概要

雲出川では、流域に雨量観測所6箇所（うち5箇所がテレメータ）、水位・流量観測所9箇所（うち4箇所がテレメータ）を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、流量等の観測を行っている。

これらから得られる情報は、河川管理施設の操作、洪水時の水位予測等河川管理上また水防上重要なものであるため、常に最適の状態での観測を行えるよう保守点検・整備を実施している。また、必要なデータが迅速かつ正確に得られるよう、光ケーブル等の情報基盤を整備中である。

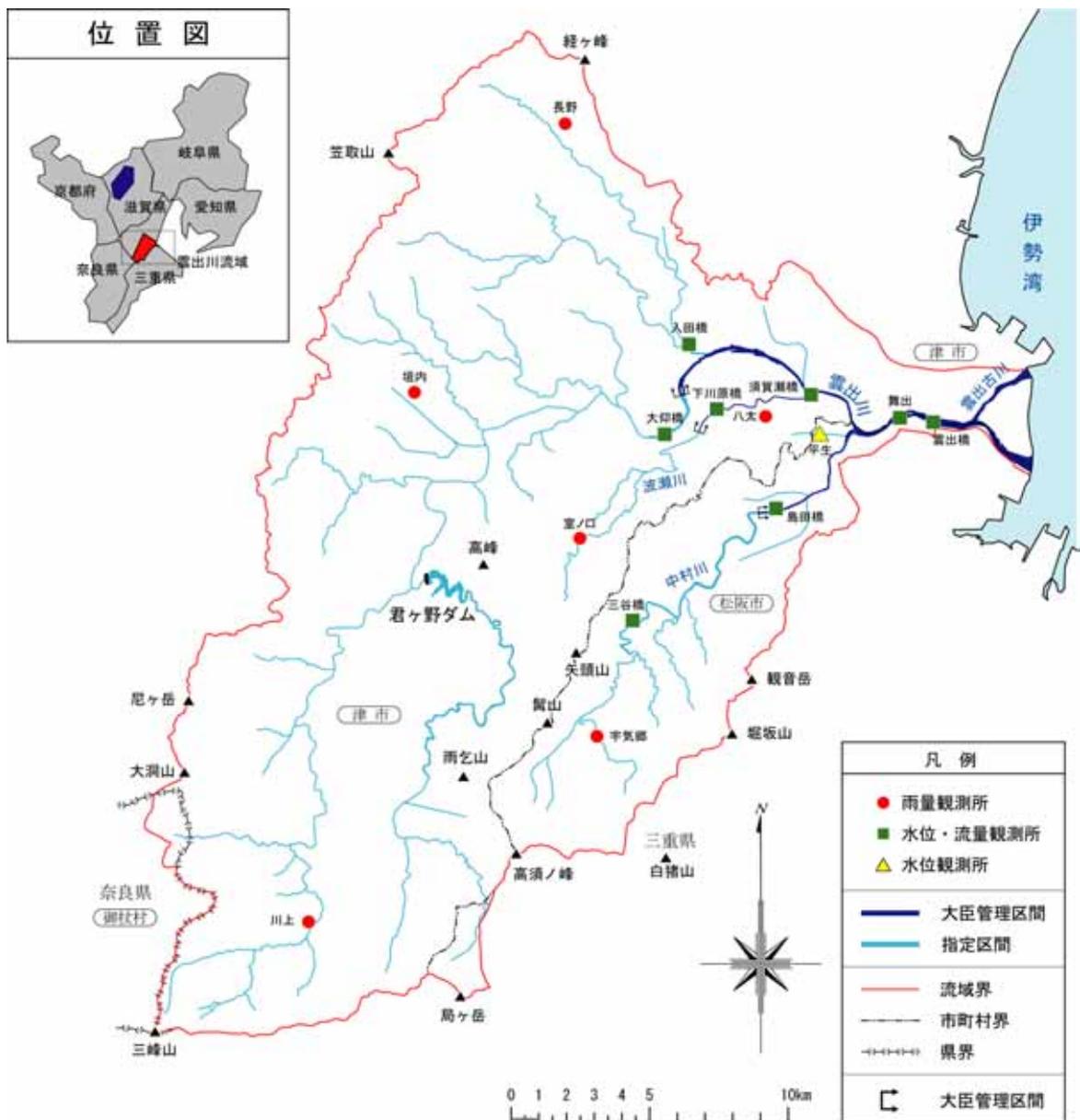


図9-2 雲出川水系雨量水位観測所設置位置図

(2) 水防警報の概要

雲出本川、中村川、波瀬川、雲出古川では、洪水による災害が起こりうる可能性がある
と認められたときには、水防警報を発令し、水防団や近隣町村の関係機関と協力して
洪水被害の軽減に努めるよう体制を組んでいる。

(3) 洪水予報河川の指定

雲出川では、水防法第 10 条及び気象業務法第 14 条に基づき、平成 8 年度に洪水予報
指定河川に指定され、津气象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺の住民への
適切な情報提供を実施するようになった。

表 9-6 雲出川水防対象観測所

【水防対象観測所】		
雲出橋水位観測所 [松阪市]		
危険水位：4.70m	警戒水位：3.70m	指定水位：3.00m
大仰水位観測所 [津市一志町]		
危険水位：5.35m	警戒水位：4.70m	指定水位：4.00m
下川原水位観測所 [津市一志町]		
特別警戒水位：2.30m	警戒水位：2.20m	指定水位：1.70m
島田橋水位観測所 [松阪市]		
特別警戒水位：2.50m	警戒水位：2.30m	指定水位：1.50m

9-5 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡会との連携

雲出川では、洪水・高潮等による被害の発生を防止または軽減するため国及び地方地自体の関係機関が連携し、水防活動を迅速かつ円滑に行うための「雲出川水防連絡会」が結成されている。連絡会では、重要水防箇所等の河川巡視や水防資器材の整備、水防に関わる広報宣伝等を行っている。

表9-7 雲出川水防連絡会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	三重河川国道事務所
三重県	県土整備部 津地方県民局 津建設部 " 久居建設部
津市	
松阪市	

(2) 渇水調整協議会との連携

雲出川では、渇水時における水利用の調整及び円滑なる実施方法について協議することを目的に、関係行政機関による「雲出川渇水調整協議会」を設置し、調整等を行っている。協議会では、水利使用の調整時期及び方法、水利使用の実態把握、実施及び連絡体制の実施、その他合理的水利使用の推進等を行っている。

表9-8 雲出川渇水調整協議会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	河川部
中部地方整備局	三重河川国道事務所
三重県	地域振興部 農林水産商工部 県土整備部 津地方県民局 久居建設部
三重県企業庁	
津市	
雲出川土地改良区連合	

(3) 水質事故対策の実施

① 水質事故の実態

雲出川水系の近年 10 ヶ年における水質事故の発生状況は表 9-9 のとおりである。

雲出川では、事故による油の流出が最も多く発生しているほか、家庭雑排水の油混入と思われる事故もしばしば発生している。

表 9-9 雲出川における水質事故の発生状況

年	水質事故の種類			計
	事故による油流出	粘土	化学物質	
平成 6	0	0	0	0
平成 7	0	0	0	0
平成 8	0	0	0	0
平成 9	0	0	0	0
平成10	2	0	0	2
平成11	1	0	0	1
平成12	3	1	0	4
平成13	5	0	1	6
平成14	5	0	1	6
平成15	4	0	0	5
合計	20	1	2	28

② 水質汚濁対策連絡協議会との連携

雲出川では、三重四水共通で河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「三重四水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会では、水質の常時観測や資料収集、緊急時の連絡調整、水質汚濁対策の推進、水質に関する知識の普及・広報活動等を行っている。

表 9-10 三重四水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関（雲出川関係分）

機 関 名
国土交通省中部地方整備局 中部経済産業局 三重県 津市 松阪市

(4) 洪水危機管理への取り組み

周辺住民の洪水に対する知識・意識を高めることを目的として、浸水想定区域の指定・公表を行い、自分の住んでいる地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

津市香良洲町では、平成9年10月に洪水ハザードマップを作成公表するとともに、地震や洪水時のような非常時に防災活動を素早く行うことのできる河川防災ステーションを整備して防災活動の拠点づくりに取り組んでいる。津市においても洪水ハザードマップが平成14年4月に公表されている。今後、雲出川では、沿川の自治体と共同で洪水ハザードマップを作成していき、順次公表できるよう進めていく。

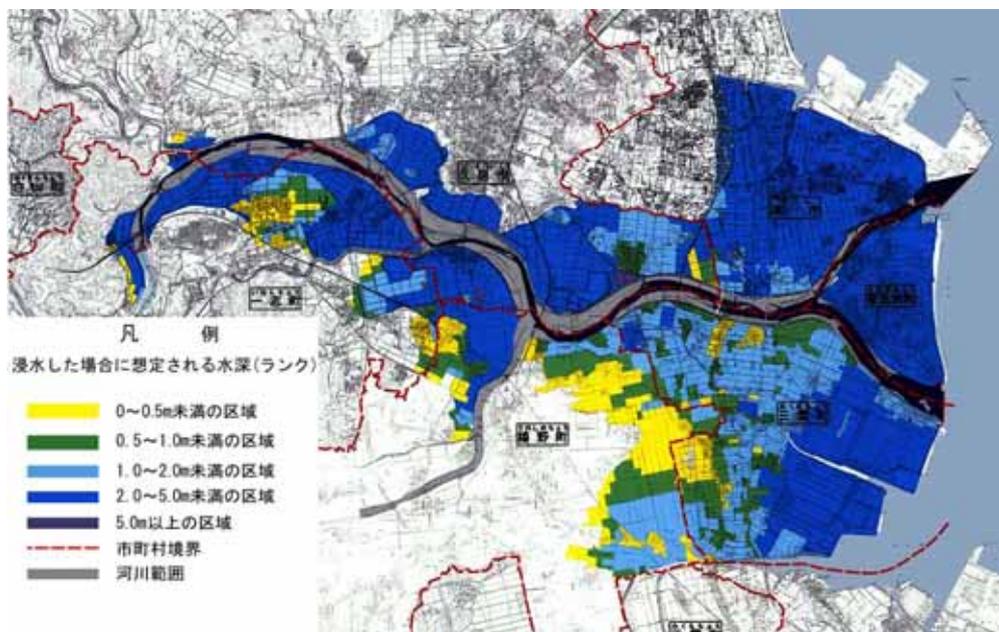


図9-3 雲出川 浸水想定区域図

【出典：三重河川国道事務所HP】

想定氾濫区域における面積、人口等は次のとおりである。

表9-11 想定氾濫区域の諸元

面 積	人 口	資 産 額
59km ²	41,000人	約6,600億円

(5) 地震等の対策の取り組み

警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えると同時に、事前点検及び資機材配備等の確認を行い、地震発生時における敏速かつ確実な災害応急対策のための準備を図る。

9-6 地域との連携

雲出川では、広い高水敷のオープンスペースを活用するためグラウンド等が整備されており、スポーツや防災訓練の場として利用されている。また、自然に親しめるように整備されたキャンプ場や公園等があり、アユ釣りやカヌー等地域住民のいこいの場として利用されている。

また、雲出川を含む河川、海岸の環境保全の取り組みとして、地域住民と協働した管理を目指す「川と海のクリーン大作戦」を実施している。

流域市町村である津市、松阪市、旧久居地市、旧香良洲町、旧三雲町、旧嬉野町、旧一志町、旧白山町、旧美杉村、旧美里村の10市町村は“雲出の流域は一つ”をテーマに、「雲出川流域を考える会」を平成3年に設置し、シンポジウム「河川文化講演会」の開催、雲出川の環境・地域活性化のビデオ作成等を行い、生活に係わり深い雲出川を再認識し、安全、快適で、調和のとれた地域づくりをめざした活動を展開していた。



川と海のクリーン大作戦

久居青年会議所では、「広域的なまちづくりを目指す運動」の一つとして、川の浄化、環境問題への警鐘、ふるさとの川“雲出川”への愛着と地域連帯感の強化を主旨に、君ヶ野ダム公園での「水辺のコンサート」の実施や、環境標語の募集などの活動を展開し、雲出川の大切さを呼びかけている。また、4月29日を「雲出川の日」として、雲出川への意識向上のため、平成6年から河川敷を利用した少年サッカー大会等を行い、大会前には参加者でゴミ拾いを行っている。



【出典：川にゴミを捨てないようにしましょう。
私たちの雲出川を大切に。三重河川国道事務所】